

第3期 人口ビジョン及び

デジタル田園都市国家構想総合戦略



令和7年3月



目次

第3期 人口ビジョン

第1章 人口の推移 3

- 1 人口推移と第2期人口ビジョンの推計人口
- 2 人口動態の推移
- 3 年齢区分別人口の推移と将来推計
- 4 年齢別の減少幅の推移
- 5 出生数・死亡数の推移
- 6 転出先の推移
- 7 製造品出荷額の推移
- 8 就業人口の推移
- 9 財政の状況
- 10 人口等の推移のまとめ

第2章 人口の将来展望 15

- 1 静岡県の長期人口ビジョン
- 2 牧之原市の将来推計人口

第3期 デジタル田園都市国家構想総合戦略

第1章 はじめに 22

- 1 趣旨
- 2 第2期総合戦略の総括

第2章 基本方針 24

- 1 デジタル田園都市国家構想について
- 2 計画期間
- 3 推進体制
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）との連携
- 5 牧之原市第3次総合計画との関係性
- 6 計画の体系

第3章 基本目標 27

- 1 富士山型ネットワークの充実
- 2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現
- 3 日本一女性にやさしいまちの推進
- 4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- 5 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

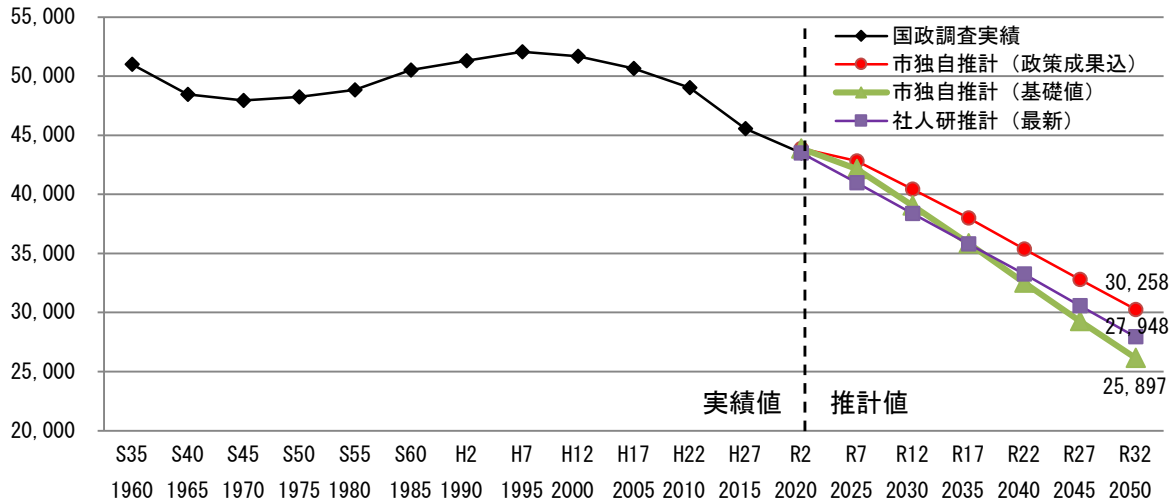
人口ビジョン

第1章 人口の推移

1 人口の推移と第2期人口ビジョンの推計人口

当市の人口は、1995年（平成7年）から減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2000年（平成12年）以降は下表のとおり減少すると予測されている。

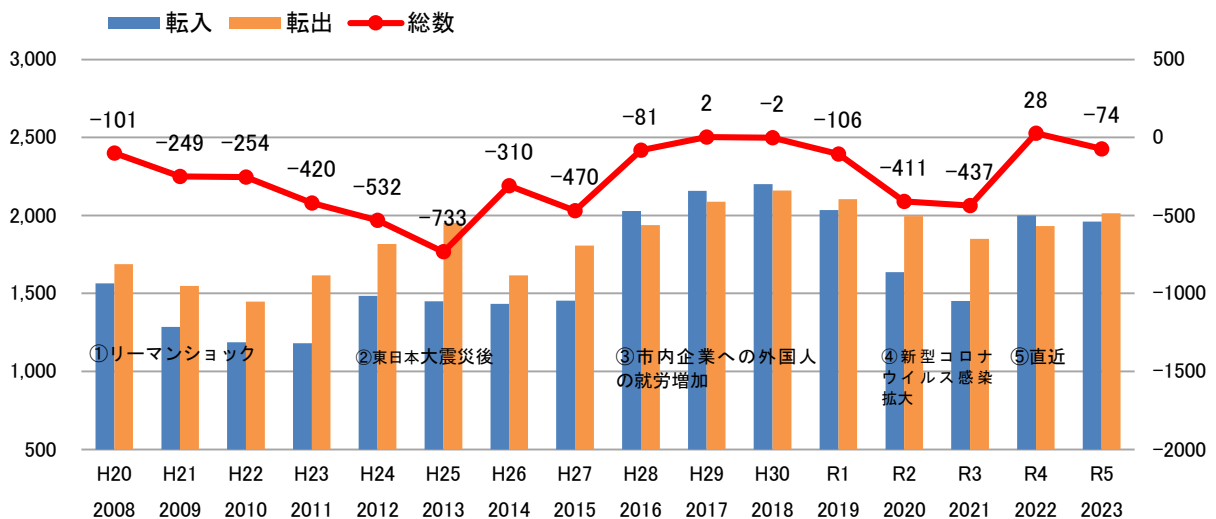
当市の第2期人口ビジョンでは、政策成果により2045年時（令和27年）に最新の社人研推計より約2,300人の減少抑制を図るとしている。（単位：人）



出典：国勢調査、社人研推計人口、牧之原市独自推計

2 人口動態の推移

社会増減（転出と転入の差）は、2013年（平成25年）に733人減少していたが、2017年（平成29年）には、2人増加となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年（令和3年）には437人減少したが、終息傾向にあった2022年（令和4年）には、28人増加となるなど、様々な社会的要因により状況が変化している。（単位：人）

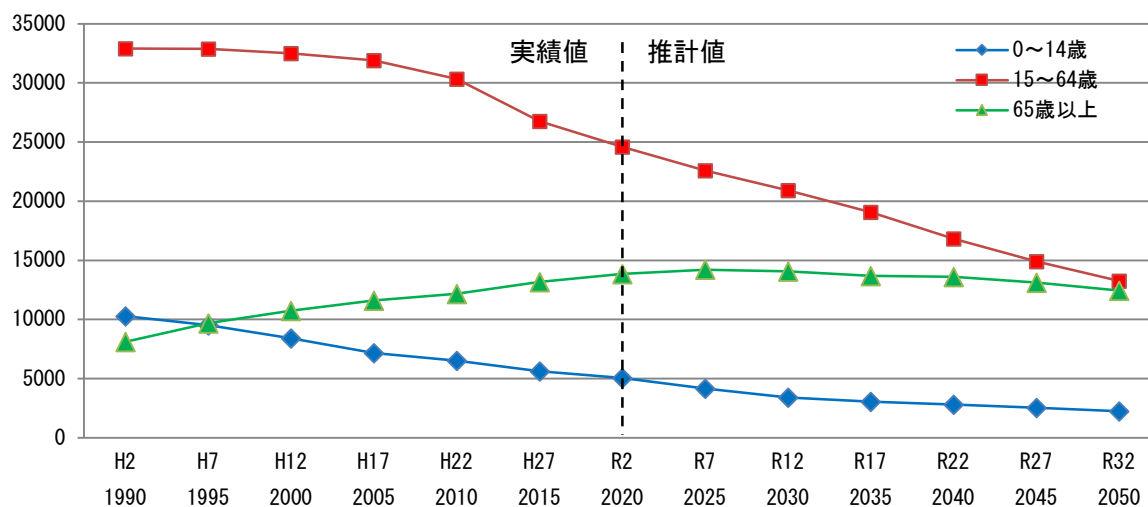


出典：住民基本台帳人口

3 年齢区分別人口の推移と将来推計

2050 年（令和 32 年）には、平成 2 年に比べ幼年人口（0～14 歳）は 21.9%、生産年齢人口（15～64 歳）は 40.3%に減少し、老年人口（65 歳以上）は 153%に増加することが予測されている。

（単位：人）



出典 国勢調査、社人研推計人口

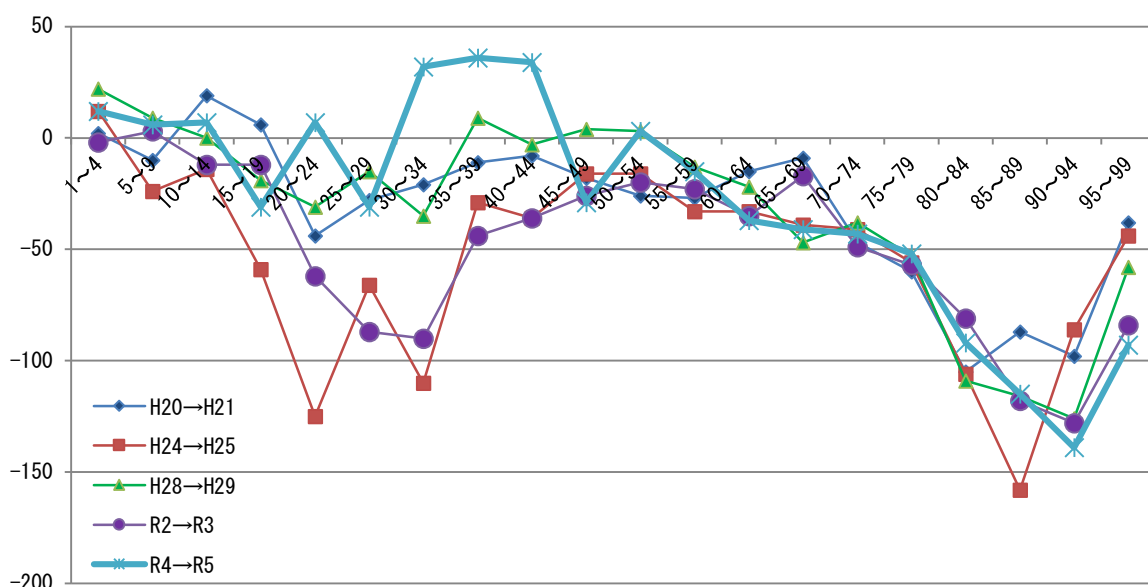
4 年齢別の減少幅の推移

(1) 総人口

「連続する 2 つの年の 5 歳階級別人口の増減」を 4 つの地点 ①H20→H21（リーマンショック前後）、②H24→H25（東日本大震災後）、③H28→H29（社会減が抑制）、④R2→R3（コロナ禍）、⑤R4→R5（直近）で比較した。

総人口では、⑤は新型コロナウイルス感染症の終息により、30 代から 50 代の外国人が転入したことにより、総人口が増加している。

（単位：人）

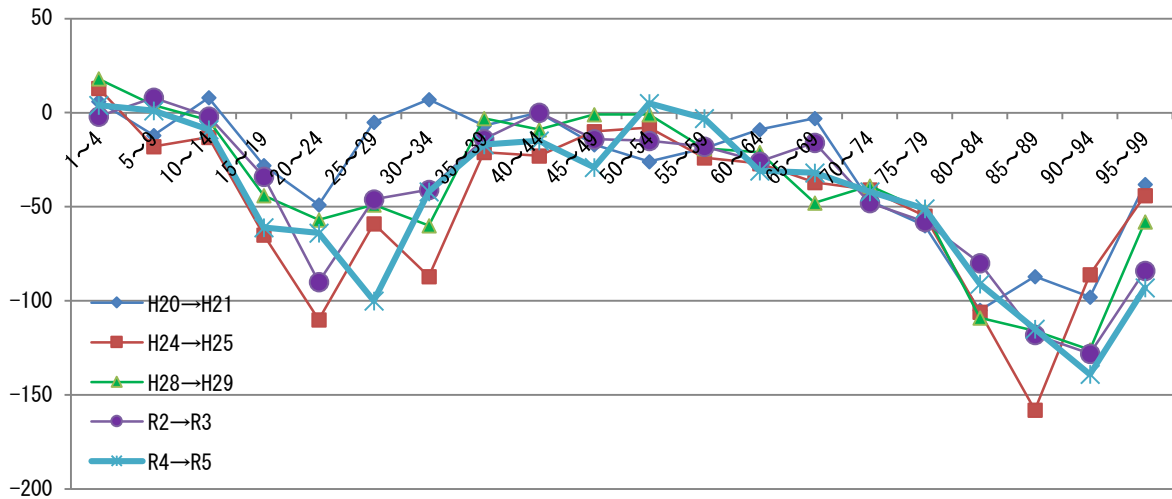


出典 住民基本台帳人口

(2) 日本人

④(コロナ禍)は③(社会減が抑制)とほぼ同数であったが、⑤(直近)は増加している。

(単位：人)

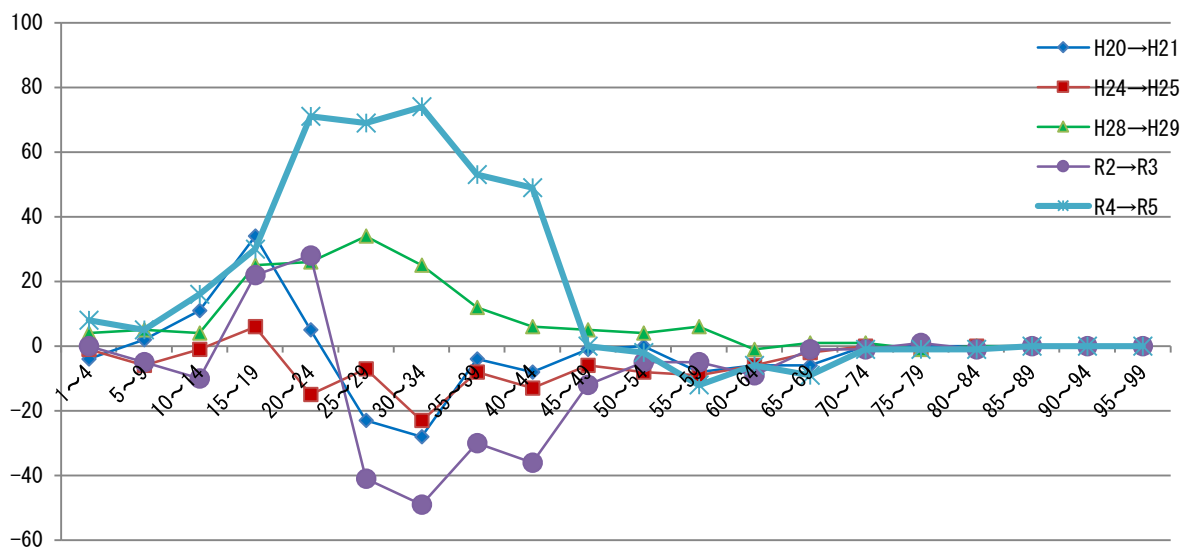


出典：住民基本台帳人口

(3) 外国人

日本人とは増減の形が全く異なり、東日本大震災後から増加し、特に直近では日本人の減少をカバーするほど大きく増加している。

(単位：人)



出典：住民基本台帳人口

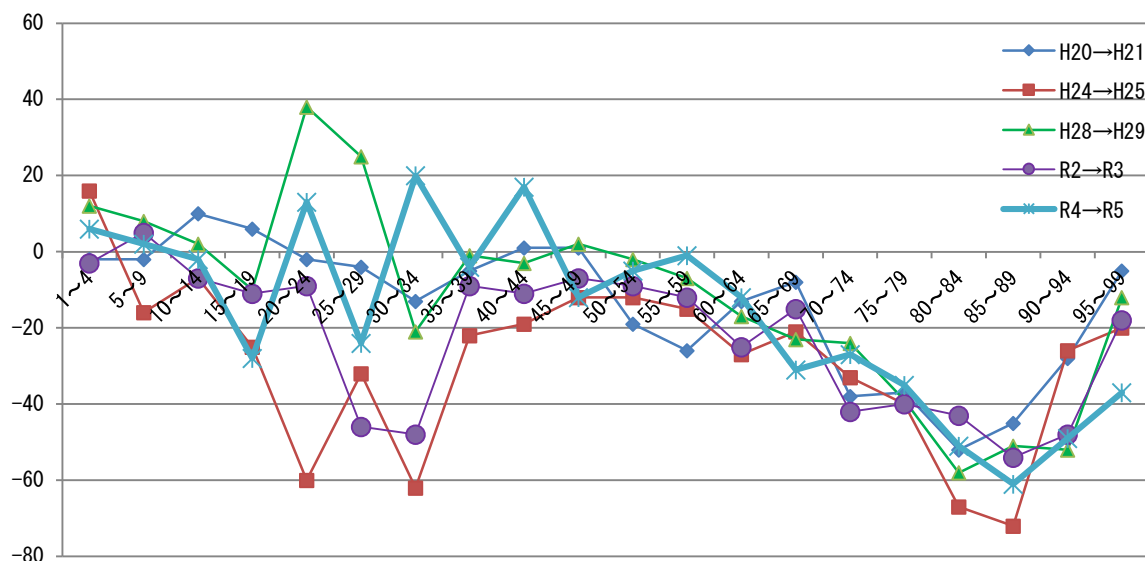
外国人は、現状では、定住よりも就業目的の移住者が多いと考えられるため、市内産業（製造業）の状況に左右される不安定な数値であると考えられる。現在は転入超過しているが、これが減少に転じた時、日本人と合わせて、過去にない減少幅となる可能性がある。

今後の人口を考えるうえで、外国人の増加への対応は非常に重要なポイントとなる。

(4) 男性

④（コロナ禍）は、全てにおいて減少している。

⑤（直近）では、20 代前半と 30 代前半、40 代前半が増加に転じている。（単位：人）

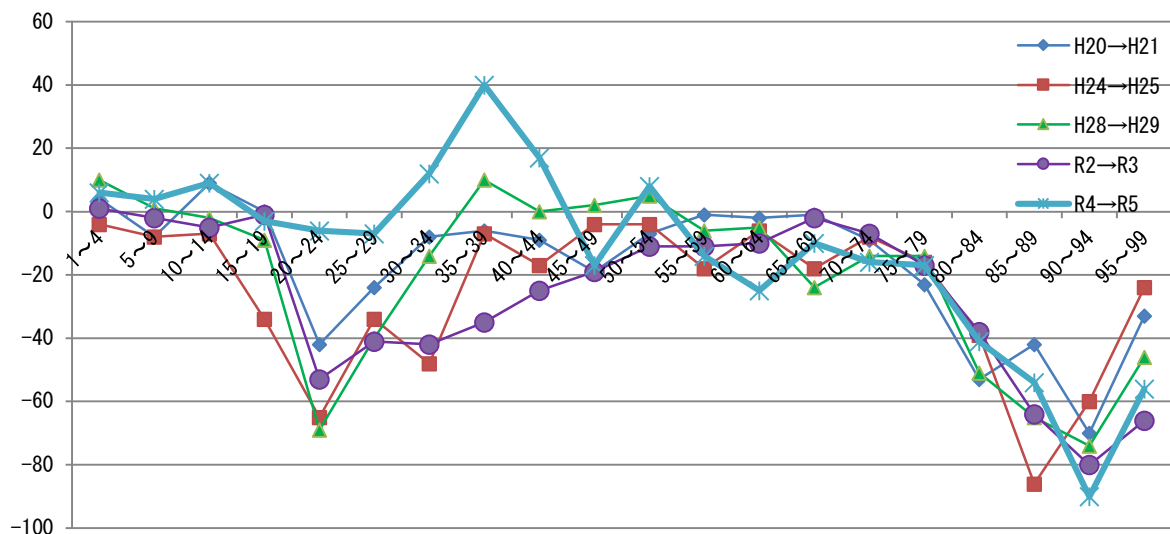


出典：住民基本台帳人口

(5) 女性

④（コロナ禍）は、男性同様、全てにおいて減少している

⑤（直近）では、30 代、40 代前半の増加が見られる。（単位：人）



出典：住民基本台帳人口

【移動状況のまとめ】

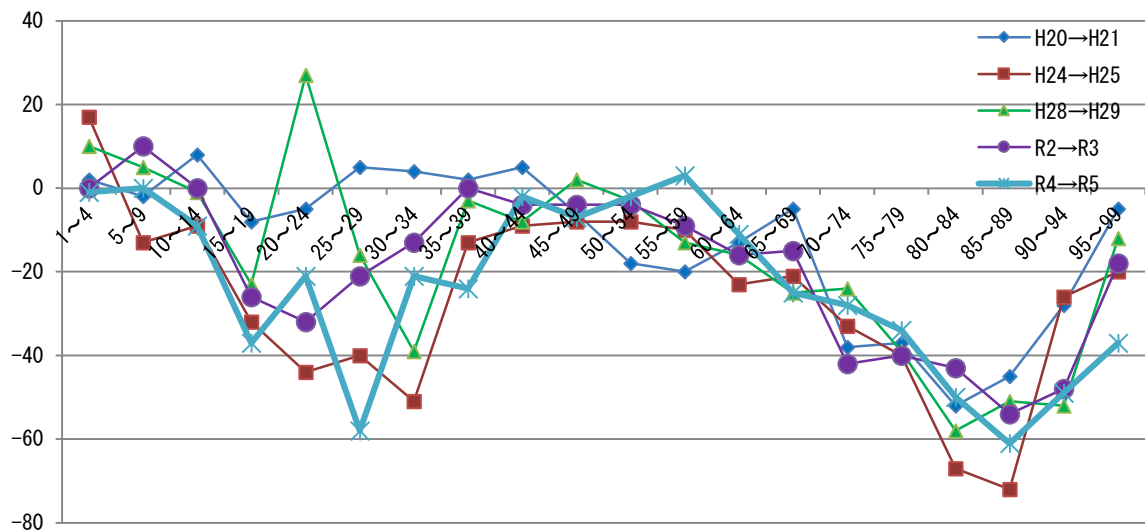
⑤（直近）は、総数では 30 代から 40 代前半にかけて増加しているが、国籍や性別ごとに見ると全く異なる現象がおきていることが確認できる。特に④（コロナ禍）で減少した外国人が、⑤（直近）で増加し外国人男性が増加しているが、また日本人が減少しているため、総数上は社会減が抑制されていても、「出生数」は減り続けており、将来に向けて人口の先細りが懸念される。

【参考 日本人（男性・女性別）の推計】

(1) 日本人男性

男性全体と似ているが、⑤（直近）の減少幅が大きくなっている。

③（社会減が抑制）では、外国人だけでなく日本人も増えている。

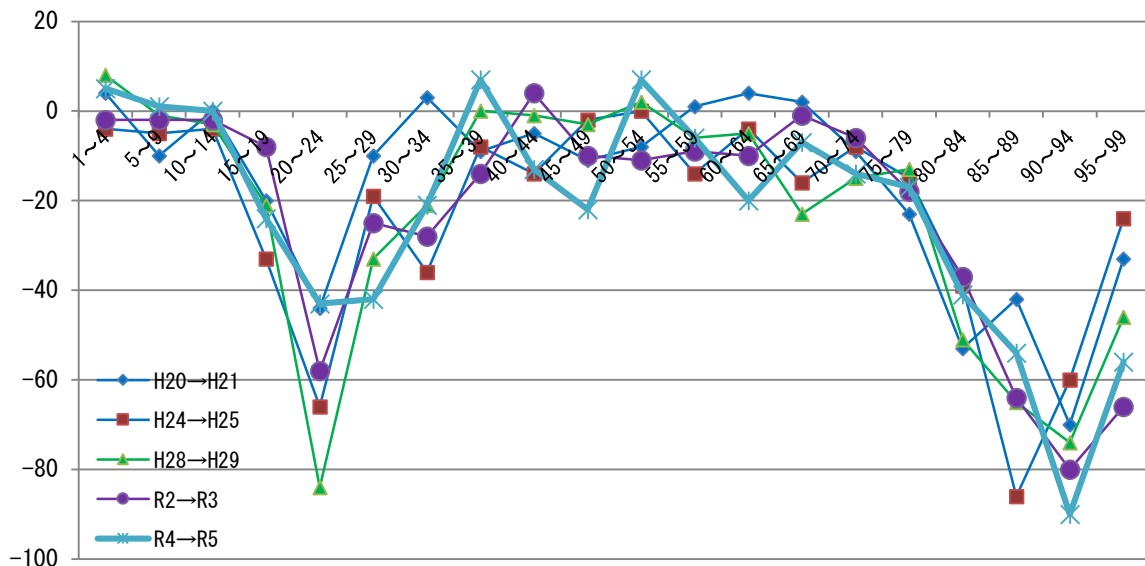


出典：住民基本台帳人口

(2) 日本人女性

女性全体と異なり、直近の減少幅が大きくなっている。

全ての世代において減少しており、③（社会減が抑制）も改善していない。



出典：住民基本台帳人口

日本人だけでは、男女ともに⑤（直近）の減少が総人口より下振れしており、外国人の増加が日本人の減少をカバーしていることが分かる。

⑤（直近）においては、20代から30代が男性、女性ともに大きく減少している。このことが令和元年度の急激な出生数の減少に繋がっていると思われる。

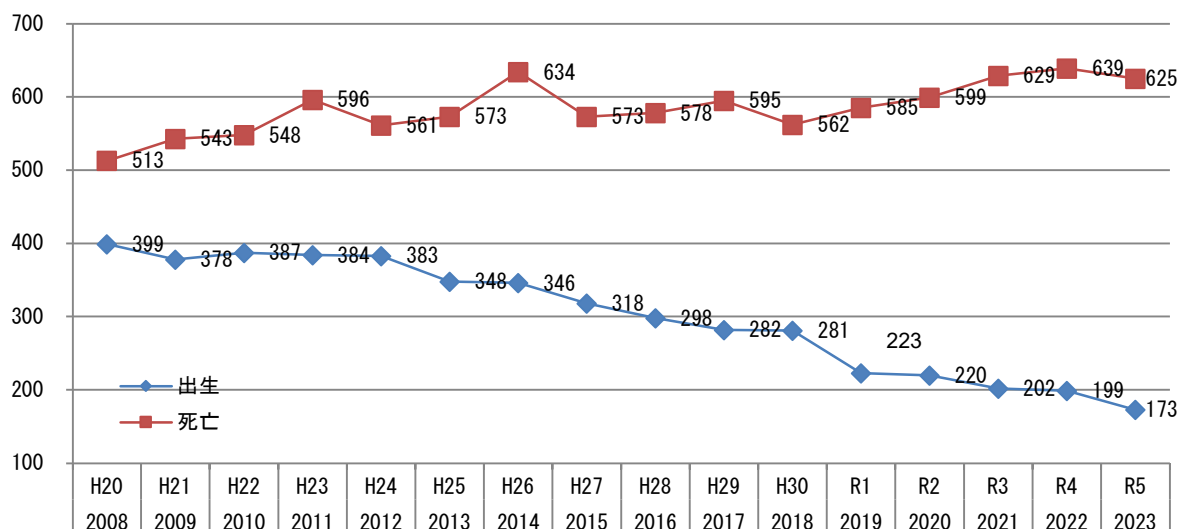
5 出生数・死亡数の推移

(1) 出生数と死亡数

死亡者数は、500～600 程度で推移し、増加の傾向にある。

出生者数は、年々減少が続き、令和元年度は激減し、さらに令和 4 年度からは 200 人を下回った。

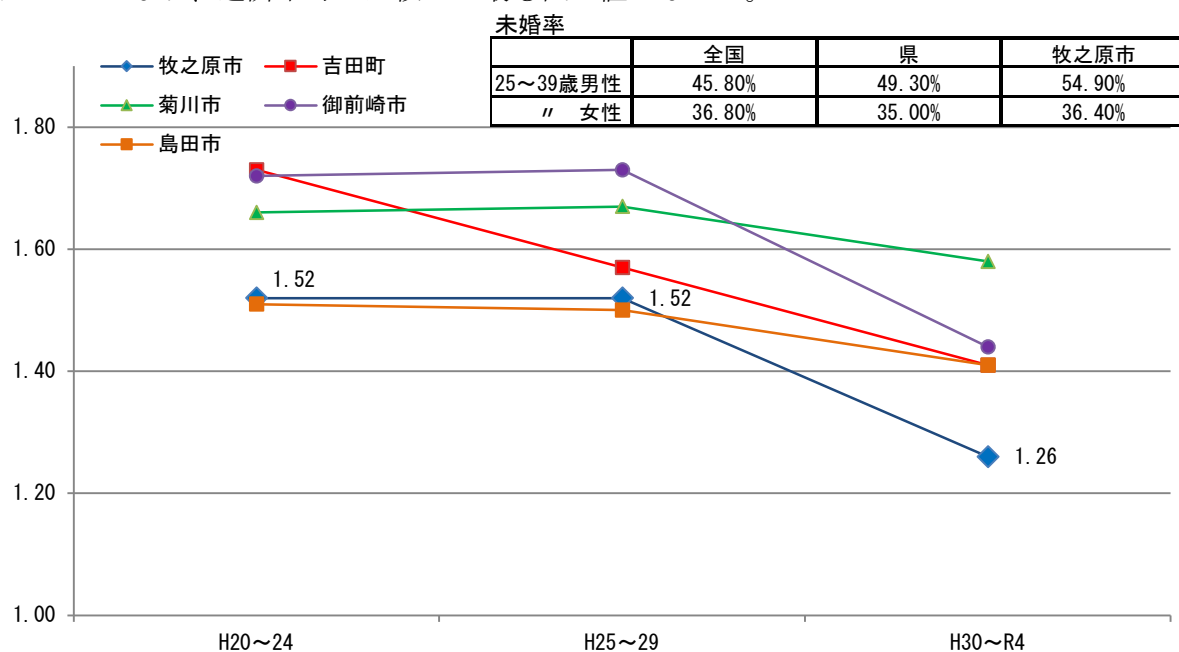
(単位：人)



出典：住民基本台帳人口

(2) 合計特殊出生率の推移

厚生労働省が、国勢調査の年を中心とした 5 年間の日本人データを基に作成している「人口動態保健所・市区町村別統計」によると、当市の平成 30 年から令和 4 年の合計特殊出生率は 1.26 となり、近隣市町と比較して最も低い値となった。



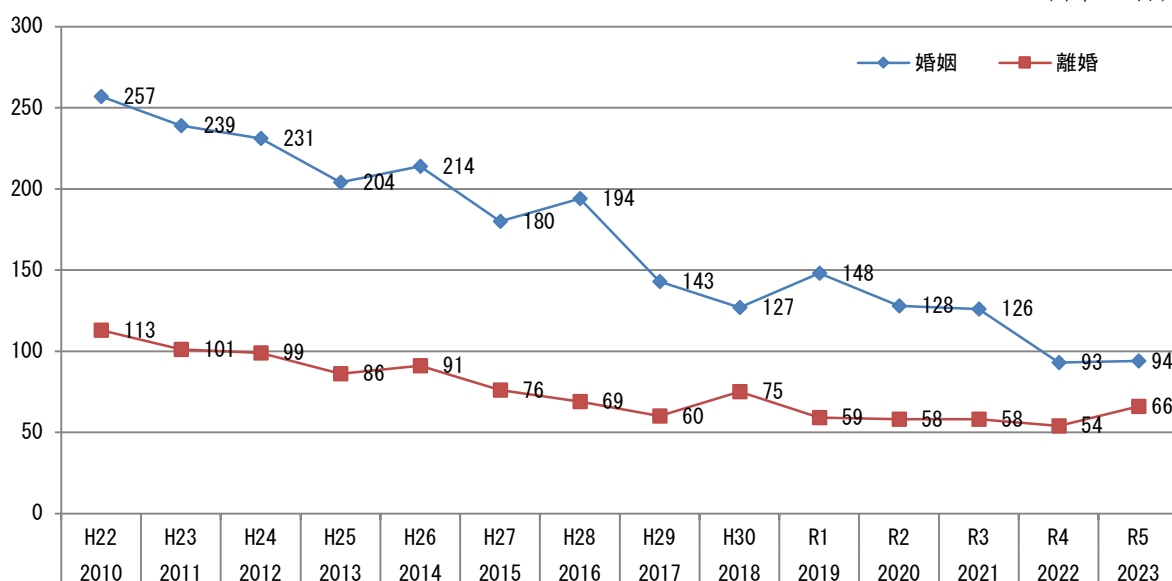
出典：厚生労働省

(3) 婚姻及び離婚届出数

若者の減少に合わせて、婚姻、離婚ともに減少している。

年ごとにばらつきはあるが、婚姻数の半分弱程度で離婚数が推移している。

(単位：件)



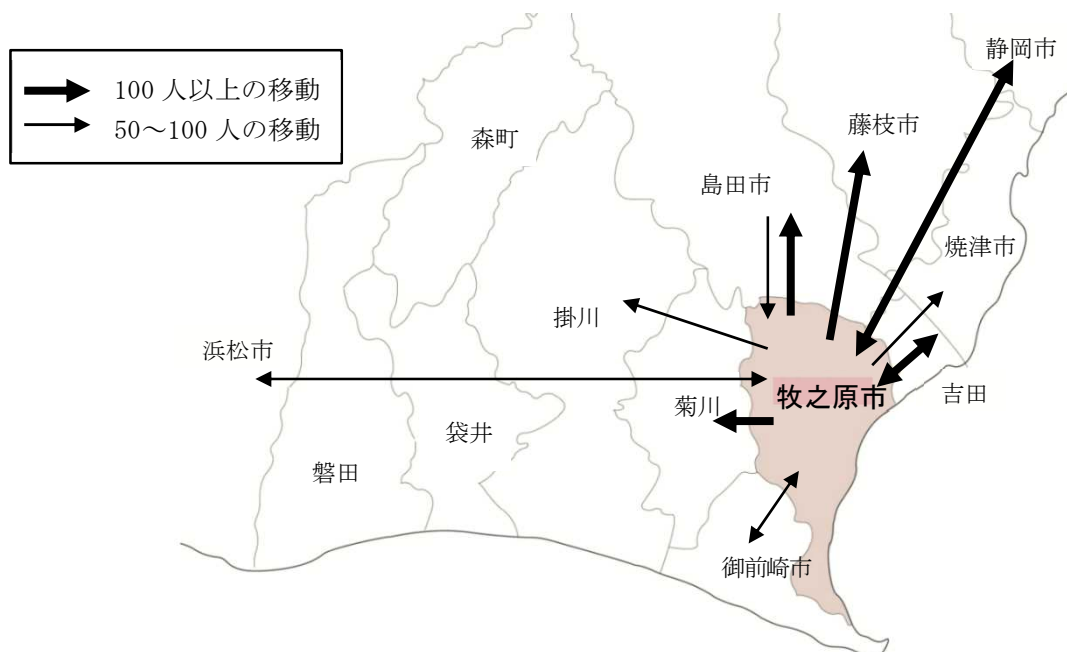
出典：牧之原市人口動態

6 転出先の推移

(1) 平成 27 年度

中部地区の他市町への転出が多く、特に藤枝市、島田市に転出超過していた。

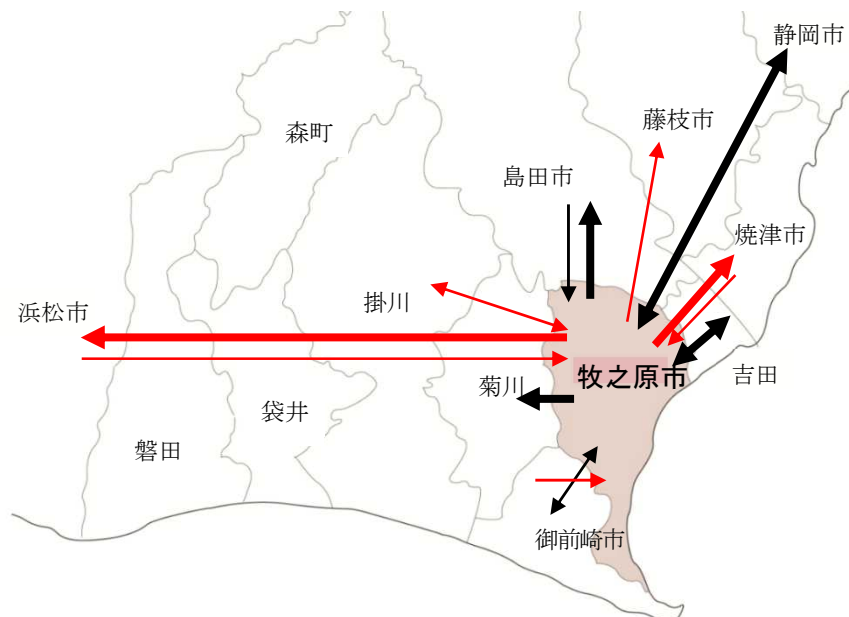
菊川市以外の西部方面の移動は多くなかった。



出典：住民基本台帳人口

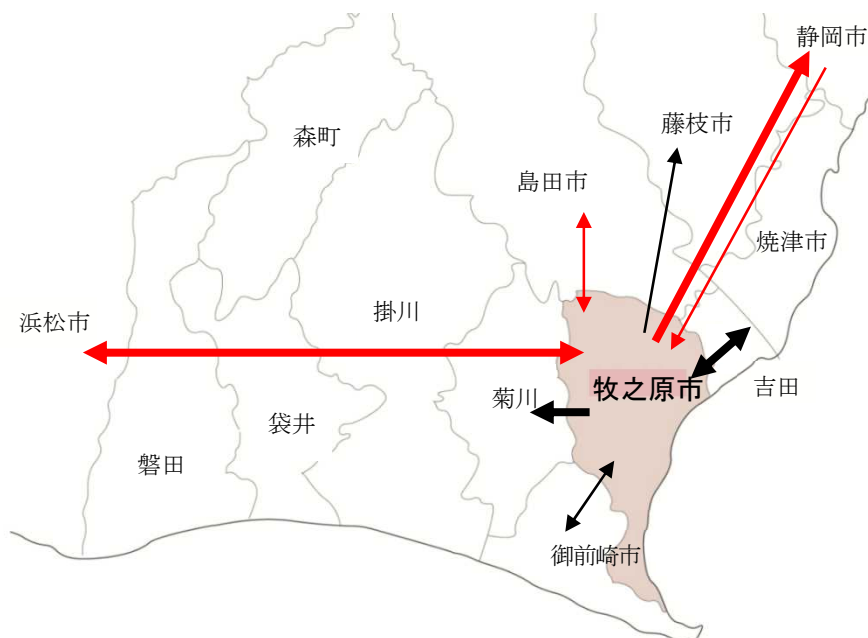
(2) 令和元年度

浜松市など西部方面からの転出入が増え、人の流れが変わった。



(3) 令和5年度

中部地区の他市町への転出が多く、特に静岡市、藤枝市、焼津市に転出超過していた。浜松市、菊川市、御前崎市以外の西部方面の移動は多くなかった。



平成 27 年度は、県内中部への移動が主であったが、令和元年度は、県内西部への移動が増えた。令和 5 年度には、再び県内中部への移動が主であった。

平成 27 年度からの数年間は、自動車産業の業績が好調で税収も増額していた時期であるため、産業の状況が移動にも影響していたと思われる。

7 製造業の状況

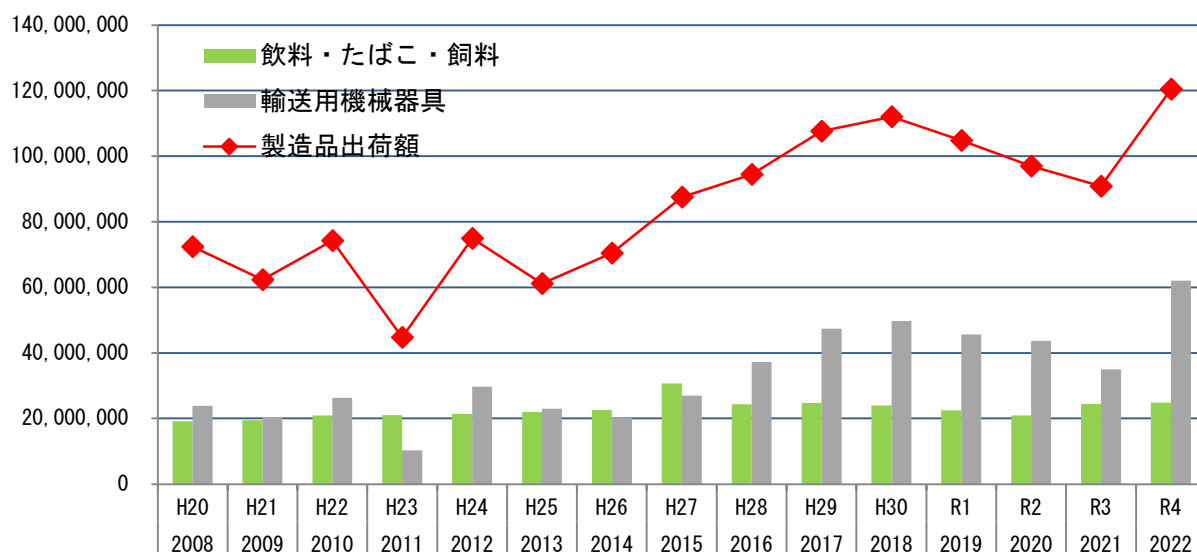
(1) 製造品出荷額の推移

当市の製造品出荷額は、自動車や飲料関係の大規模工場の立地などにより年々増加し、平成 29 年以降は 1 兆円を超える規模となった。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年、3 年にかけては、1 兆円を下回ったが、令和 4 年は再び 1 兆円を超える規模となった。

主要産業のうち、輸送用機械器具は平成 26 年以降増加し、令和 4 年には 6 千億円を超える出荷額になっている一方で、飲料は横ばい傾向にある。

(単位：万円)



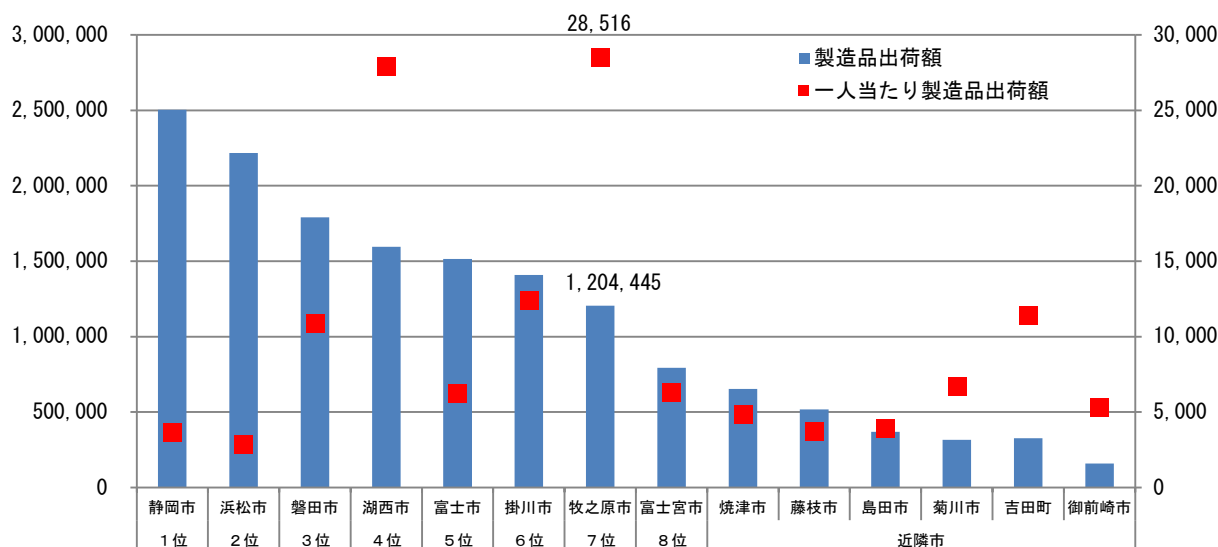
出典：工業統計調査、経済構造実態調査（製造業事業所調査）

(2) 他市との比較

政令指定都市や中核市に劣らず、総額では県内 7 位の規模となっている。

人口一人当たりでは、県内 1 位の規模となる。

(単位：(左) 百万円 (右) 千円)



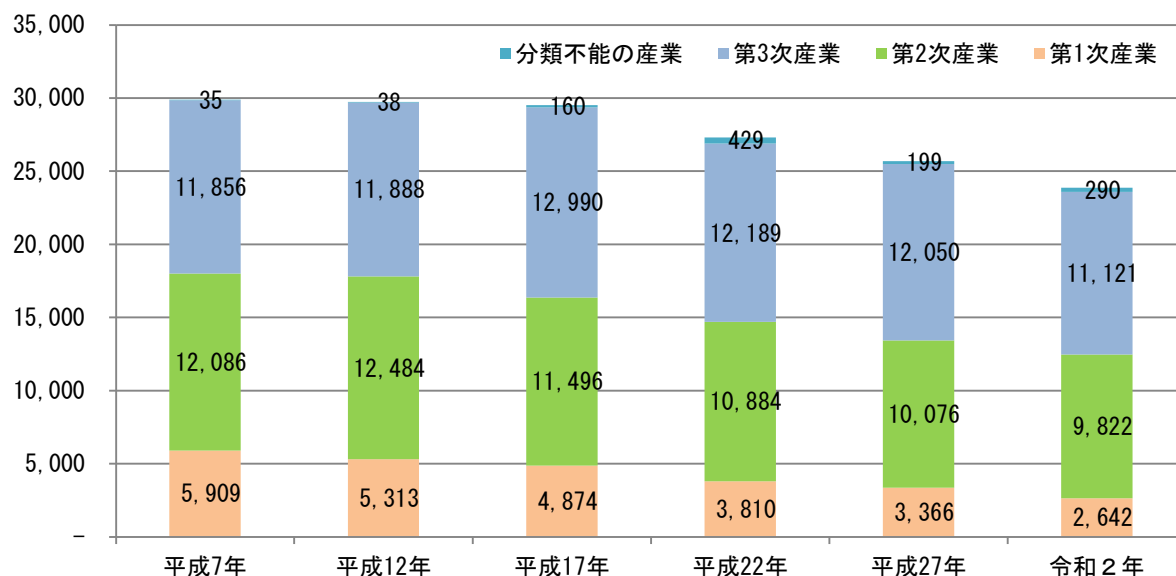
出典：工業統計調査、経済構造実態調査（製造業事業所調査）

8 就業人口の推移

第1次（農林水産業）、第2次（製造業・建設業など）、第3次（商業・サービス業など）別の就業者数は以下のとおり。就業者の総数は年々減少している。

就業率を県の平均と比較してみると、第1次は11.1%、第2次は41.1%で平均より高く、第3次は46.6%で低い傾向にある。※その他、分類不能が1.2%

（単位：人）

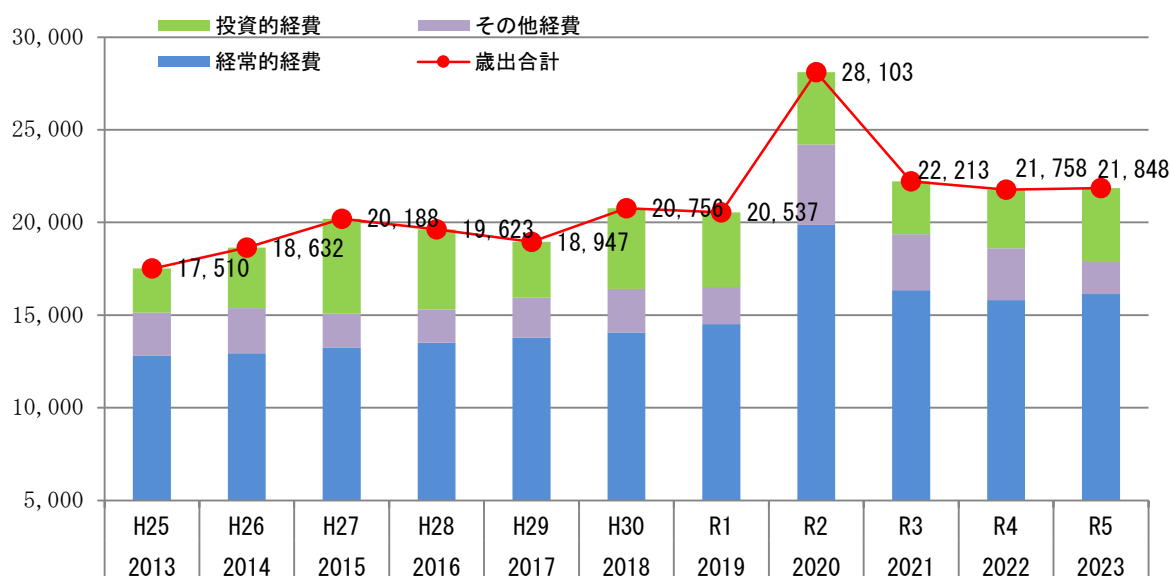


出典：国勢調査

9 財政の状況

歳出（経常的経費、その他経費、投資的経費）決算額は、歳出総額が年々増加し、経常的経費も増加傾向にある。投資的経費を確保するため固定費削減に努める必要がある。

（単位：百万円）



出典：牧之原市決算統計

10 人口等の推移のまとめ

(1) 社会増減

総数では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和3年度にかけて社会減が進んだ。コロナ禍後は、製造業に従事する外国人が増加し、日本人の流出をカバーしている状況にある。

日本人の女性の流出は、出生数にも影響するため、早めに歯止めをかけなければ、将来人口の先細りに繋がる「負のスパイラル」を生む。また、製造業による転入者数は、企業の業績によっては、大きく減る不安定な数であることを認識しておく必要がある。

(2) 自然増減

出生数は、令和元年度に前年から大きく減少し、さらに令和4年度には200人を下回った。

平成30年度から令和元年度にかけて20代の流出が多く、婚姻数も低下している。出生数減少の要因となるこれらの関係性を早期に把握、分析し、対策を進める必要がある。

出生数は、女性一人あたりの出生数よりも、子どもを産む世代の流出や婚姻数の方が増減に対する影響が大きい。社会増減と同様に日本人の20～30代の女性の流出に歯止めをかけることが肝要である。

(3) 新型コロナウイルスによる影響

令和2年度に本格化した新型コロナウイルス感染症により、国内外からの人の動きが抑えられるとともに様々な社会経済活動を停滞させたことから、令和2年度から令和3年度は転入者数が減少した。

しかしながら、コロナ禍後は社会経済活動等が回復されたことにより、転出入者数が増加している。

(4) 人口問題の解決に向けたポイント

前述した状況を打開するためには、以下の3点がポイントになる。

①企業が集積し、労働生産性が高い強みをどのように活かすか

市外からの通勤者は毎日当市に訪れており、働き場として人が集まっていることは他市には無い強みであると言える。

この『通勤者を定住者にする』ために効果的なサービスや住環境について、立地企業のメリットも考慮して検討し、立地企業と連携して取り組む。

また、企業は従業員の給与を市外から持ち込み、支払い、それが居住地の市町で消費されている。このお金を少しでも市内で消費し、循環するような構造が必要である。

『通勤者が市内で消費』する構造をつくり出す。

②若者世代、特に女性の流出をどのように抑制するか

若者が求める住環境とは何か、単なる一般論ではなく、実現困難なインフラが無いことを嘆くのではなく、当市の持つ資源を活かして、独自性のある魅力を少しずつでも具体的に積み上げていく必要がある。

平日の昼間に0～2歳の子どもと過ごす環境、保育や幼児教育の質と量、子どもを通わせたいと思える教育環境など、0歳から15歳の子どもが育つそれぞれのステージにおいて、子育て、教育に関する魅力的なサービス、環境を確保する必要がある。

また、若者の結婚に対する意欲、希望などを把握し、近年の社会現象でもある未婚化、晩婚化に対応していくことも、出生数増加に向けて必要な取組である。

③急増する外国人と多文化の共生をどのように進めるか

ここ数年の外国人の増加は、社会増減において定量的にも示されており、30年後には市民の数人に一人が外国人となる社会が訪れる可能性がある。

製造業の状況など、先行きは不透明ではあるが、一時的な転入者としてだけでなく、定住者として地域に住み続ける形になっていくかなど、外国人の動向は当市の人口を左右する大きな要因であると言える。

当面の課題としては、学校や生活における語学のサポートなどであるが、日本人の減少が進み、地域コミュニティの崩壊が懸念される中では、日本人と外国人の境目を無くし、コミュニティ活動や地域の支え役として参画してもらうなど、未来に向けた共生社会の視点を今から持ち、進めていく必要がある。

(5) 今後に向けた取組の姿勢

人口問題は、複数要因が絡み合い、何かをすれば解決するような単純な問題ではない。

だからと言って傍観しては、状況は益々悪化し、負のスパイラルに陥ってしまえば、一度失った数を取り戻すことは益々難しくなる。

「減る前に抑えるためにも、取組への着手は早いほど効果がある。」

将来人口は、出生率と移動率を仮定して算出するが、出生数は子どもを産み育てる（主に20代～30代）の人口と密接な関係にあるため、先ずは今いるその世代が市外に転出しないようにすることが肝要である。

「今いる世代の流出を止めることから取り組むべきである。」

結婚、出産、子育てから教育までのニーズも複雑化しており、困難な課題であることは確かだが、市に関わる多くの人々が、公共も民間も隔たりなく、市の存続に関わる重要な課題であることを認識し、長期的な視点を持ちつつも、一つひとつの取組を具体的に実施し、積み上げ、解決に向けて努力していかなくてはならない。

「公も民も、担当部署もなく、誰もが当事者として認識し、具体的に取り組む。」

第2章 人口の将来展望

人口の将来推計については、出生率・移動率・生残率の仮定値を用いて推計する「コーホート要因法」により、本市独自に推計する。

仮定値については、第1章で示した直近の状況なども考慮して、次のとおり設定する。

1 牧之原市の将来推計人口

(1) 第2期人口ビジョン（令和2年に策定）の考え方

- ・基礎値（直近の移動率を反映）、目標値（政策成果として移動率などを補正）を算定
- ・基礎値は、2045年に29,287人で、同時期の社人研推計より、3,133人の減少抑制
- ・目標値は、2045年に32,810人で、同時期の社人研推計より、6,656人の減少抑制
- ・2020年国勢調査は、43,502人となり同時期の基礎値、目標値より384人下回った。
- ・第3次総合計画の2030年目標人口40,200人は、目標値の同時期と整合をとっている。

パターン	出生率	移動率	生残率
独自推計（基礎） 【現状が続く】	合計特殊出生率が 2025年以降も1.43で 推移	（日本人） ・H27～R1（直近5年間）の移動率を 基本として2045年まで推移 （外国人） ・2015年から2020年は直近移動率 ・2020年以降は、移動率は横ばい ・2020年から2025年は、同時期の日 本人の減少数の国勢調査第2次産 業の就業率分を実数で加算	社人研 推計の 生残率
独自推計（目標） 【政策成果あり】	合計特殊出生率が 2025年に1.5 2030年に1.6 2035年に1.7 2040年以降は1.8	（日本人） ・独自パターン基礎値をベースに 20～39歳の男女の移動率を半減 （外国人） ・独自パターンの基礎値と同様	社人研 推計の 生残率
社人研推計 【比較参考値】	社人研推計の出生率 合計特殊出生率が2045 年まで1.58で推移	社人研推計の移動率 （国勢調査の2010年から2015年ま での移動率を反映）	社人研 推計の 生残率

(2) 第3期人口ビジョンの考え方

- ・日本人と外国人の移動状況が異なるため、第2期同様にそれぞれに算定する。
- ・第3次総合計画の期間中であり、目標値「40,200人」との整合性を説明できるようにする。
日本人の目標値は、第2期人口ビジョンの日本人の目標値と同数とする。
- ・外国人は、前回推定ほど増えなかったため、直近移動率を基に緩やかに増える算定とする。

パターン	出生率	移動率	生残率
独自推計（基礎） 【現状が続く】	社人研推計の 合計特殊出生率 (1.25～1.33)	(日本人) ・ R1～R5 の移動率をその後も反映 <u>※直近の移動率が続く</u> (外国人) ・ 2020 年から 2025 年は直近移動率 ・ 2025 年から 2030 年は直近移動率の 1/2 ・ 2030 年から 2040 年は直近移動率の 1/4 ・ 2040 年以降は、横ばい（移動率 0）	社人研 推計の 生残率
独自推計（目標） 【政策成果あり】	第2期ビジョン と同じ率	(日本人) ・ 2020 年から 2025 年は直近移動率 ・ 2025 年以降は、第2期ビジョンの目標値 と同数 <u>※20～39 歳の移動率半減</u> (外国人) ・ 基礎値と同様	社人研 推計の 生残率
社人研推計 【比較参考値】	社人研推計の 合計特殊出生率 (1.25～1.33)	・ 日本人、外国人の分けなし (国勢調査の 2015 年から 2020 年までの移 動率を反映)	社人研 推計の 生残率

(3) 第3次総合計画期間における政策成果との整合

基礎値と目標値の差が政策成果によるものとなる。

2030 年 (R12) 日本人【基礎値】	2030 年 (R12) 日本人【目標値】	増減
33,913 人	35,673 人	1,760 人

- (～R7)
 - ・ 高台開発への住宅建築
 - ・ 道の駅の整備による販路拡大、農業収支・買い物環境の向上
- (～R12)
 - ・ 沿岸部活性化（静波・相良・地頭方）の推進による住環境の向上
 - ・ 官民連携での住宅地造成
 - ・ オーガニック牧之原、スタートアップによる産業革新、新産業・雇用の創出
 - ・ 女性の新しい働き方、妊娠から出産・子育てまでの各種支援の充実
- (～R17)
 - ・ 学校再編による魅力ある教育環境の実現
 - ・ 学校跡地の活用による住宅地や産業用地の創出 など

(4) 全体人口の比較

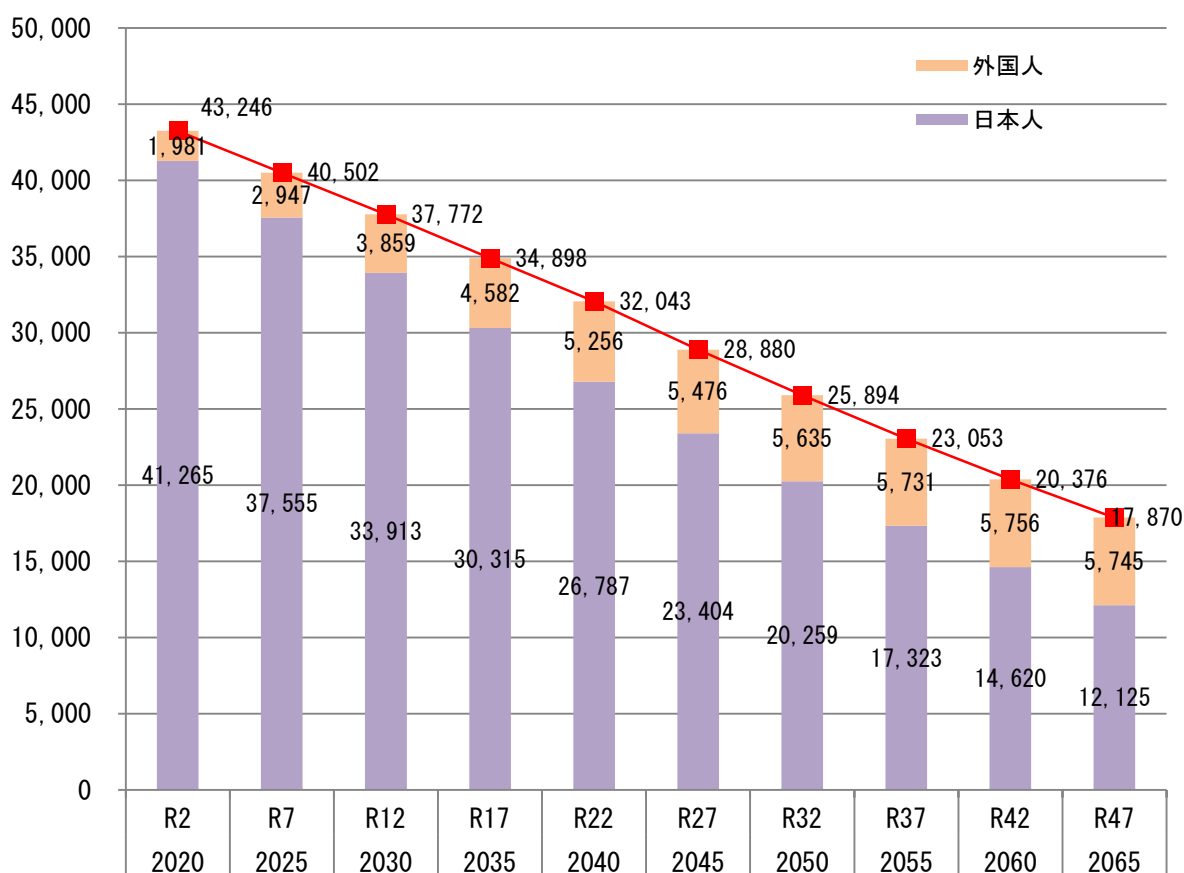
分類	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
独自推計（基礎）	43,246	40,502	37,772	34,898	32,043	28,880	25,894
（日本人）	41,265	37,555	33,913	30,315	26,787	23,404	20,259
（外国人）	1,981	2,947	3,859	4,582	5,256	5,476	5,635
独自推計（目標）	43,246	41,276	39,532	37,551	35,379	32,854	30,367
（日本人）	41,265	38,329	35,673	32,968	30,123	27,378	24,732
（外国人）	1,981	2,947	3,859	4,582	5,256	5,476	5,635
社人研推計	43,502	40,981	38,372	35,820	33,266	30,577	27,948

独自推計（目標値）は、政策成果を含めた目指す姿を示す指標とする。

独自推計（基礎値）は、様々な政策検討における基礎資料とする。特に公共施設の整備などは将来負担に係る慎重な検討が必要なため、独自推計（基礎値）を活用することとする。

(5) 第3期の推計人口（基礎値）

（単位：人）

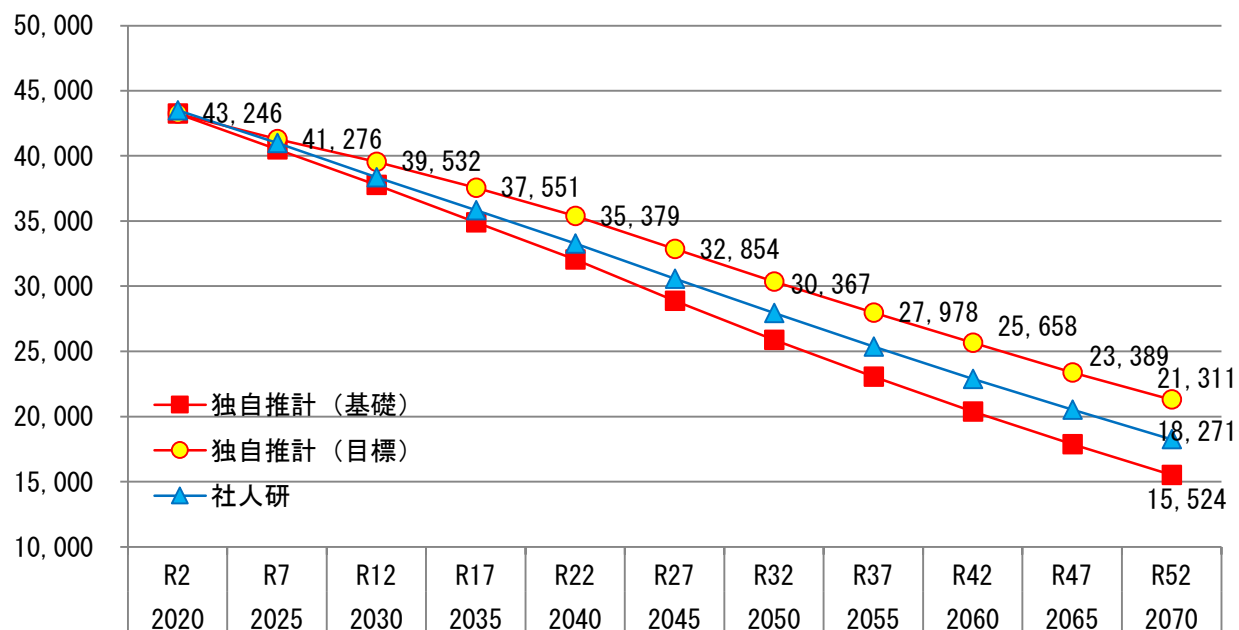


今の状況がこのまま続いた場合の推計値を「独自推計（基礎値）」とする。

この数字は、直近の状況と外国人の仮定値を基にした数値で、政策成果を見込んでいない。

(6) 第3期の推計人口（目標値）

（単位：人）



(参考) 独自推計 (目標値) の5歳階級別人口 日本人

年齢階級	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
総数	41,265	38,329	35,673	32,968	30,123	27,378	24,732
0～4 歳	1,254	1,166	1,118	1,026	937	879	797
5～9 歳	1,698	1,241	1,139	1,092	1,002	915	859
10～14 歳	1,878	1,627	1,224	1,123	1,077	988	902
15～19 歳	1,719	1,772	1,539	1,158	1,062	1,019	935
20～24 歳	1,440	1,638	1,582	1,375	1,035	950	911
25～29 歳	1,537	1,336	1,378	1,331	1,157	871	799
30～34 歳	1,912	991	1,235	1,274	1,231	1,070	805
35～39 歳	2,199	1,832	977	1,218	1,256	1,214	1,055
40～44 歳	2,530	2,164	1,751	934	1,164	1,201	1,160
45～49 歳	2,910	2,416	2,130	1,723	919	1,146	1,182
50～54 歳	2,489	2,896	2,390	2,107	1,705	910	1,135
55～59 歳	2,719	2,485	2,866	2,366	2,087	1,690	902
60～64 歳	3,194	2,663	2,410	2,782	2,298	2,029	1,643
65～69 歳	3,383	3,068	2,586	2,342	2,705	2,236	1,975
70～74 歳	3,381	3,230	2,907	2,456	2,228	2,576	2,129
75～79 歳	2,322	3,167	2,998	2,709	2,298	2,088	2,412
80～84 歳	1,963	2,014	2,740	2,615	2,381	2,032	1,844
85～89 歳	1,548	1,463	1,518	2,093	2,023	1,864	1,593
90 歳以上	1,189	1,159	1,186	1,243	1,557	1,700	1,694
(再掲) 0～14 歳	4,830	4,034	3,481	3,241	3,015	2,782	2,557
(再掲) 15～64 歳	22,649	20,193	18,257	16,268	13,916	12,099	10,528
(再掲) 65 歳以上	13,786	14,101	13,935	13,460	13,192	12,497	11,646
(再掲) 65～74 歳	6,764	6,298	5,493	4,799	4,933	4,812	4,104
(再掲) 75 歳以上	7,022	7,804	8,442	8,661	8,259	7,685	7,543

(参考) 独自推計 (目標値) の5歳階級別人口 外国人

年齢階級	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
総数	1,981	2,947	3,859	4,582	5,256	5,476	5,635
0～4 歳	60	204	275	320	313	278	236
5～9 歳	87	89	252	308	358	312	278
10～14 歳	87	126	108	279	341	358	312
15～19 歳	70	153	176	128	332	341	358
20～24 歳	265	341	439	369	245	332	341
25～29 歳	282	418	435	502	416	244	332
30～34 歳	265	405	512	487	559	415	244
35～39 歳	203	316	441	537	516	558	414
40～44 歳	184	226	332	452	551	515	556
45～49 歳	162	224	250	349	475	548	513
50～54 歳	136	173	231	253	353	472	545
55～59 歳	81	121	162	223	245	350	467
60～64 歳	51	65	109	153	210	241	344
65～69 歳	28	38	56	100	140	205	235
70～74 歳	12	25	36	52	94	135	198
75～79 歳	7	13	24	33	51	88	126
80～84 歳	1	8	14	23	31	46	79
85～89 歳	0	1	6	11	17	24	37
90 歳以上	0	0	1	3	8	14	20
(再掲) 0～14 歳	234	418	635	907	1,012	949	827
(再掲) 15～64 歳	1,699	2,443	3,089	3,453	3,902	4,016	4,114
(再掲) 65 歳以上	48	85	135	222	342	511	694
(再掲) 65～74 歳	40	64	91	152	234	340	432
(再掲) 75 歳以上	8	22	44	70	108	172	262

デジタル田園都市国家構想

総合戦略

第1章 はじめに

1 趣旨

国は、急速な少子高齢化社会に対応するとともに、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を平成26年（2014年）11月に制定し、同年12月に人口の現状と将来の姿を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5か年の目標や基本的な方向性、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めた。

これに伴い、本市では、同時期に策定、推進を行っていた第2次総合計画の基本構想、基本計画を基に、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までを計画期間とする「牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくための取組を進めてきた。

その後、令和元年（2019年）12月における国の人口ビジョン、総合戦略の見直しに合わせて「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、国、県の計画や本市の総合計画と合わせた見直しを行い、国の地方創生関連の交付金を活用した取組の推進を行ってきた。

国ではこの度、令和3年（2021年）にデジタル田園都市国家構想を始動し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すため、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年（2022年）12月に閣議決定した。

この国の動きに合わせ、本市においても、令和5年（2023年）3月に策定した第3次総合計画を踏まえ、新たに「牧之原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定する。

2 第2期総合戦略の総括

(1) 第2期の基本目標の達成状況

第2期「総合戦略」（令和2年度から令和6年度）に掲げる基本目標毎の数値目標の達成状況は下表のとおりである。

基本目標	数値目標	単位	目標	実績
若者が豊かで満足度の高い暮らしが おくれる住環境の実現	公民連携による事業創出数（複合施設整備 やエリア構想の策定数）	件	5	4
	年間の新規起業者数	件	50	21
	子どもを産み育てやすい環境だと感じる市 民割合	%	55.1	28.9
快適さと安全安心を 備えた活力ある 拠点の創出	高台開発に伴う開発地域内及びその周辺地 域への転入者数	人	600	0
	PAZ 内の要配慮者（1215 人）の受入体制の 整備	%	100	100
	今の場所に住み続けたいと考える市民割合	%	70.0	54.5
効率的で持続可能な 自治体・地域経営	管理的経費の削減率（令和2年3月末時 点）	%	-5.0	1.3
	公共施設の延床面積の削減率（令和2年3 月末時点から）	%	-6.0	1.5
	地区の活動拠点の整備に対する市民満足度	%	60.0	45.9

(2) 各基本目標の状況

基本目標	状況
若者が豊かで満足度の高い暮らしが おくれる住環境の実現	公共施設の利活用等において、公民連携による事業創出を行った。 新規起業者数については、令和4年度からスタートアップ支援に係 る事業をスタートし、引き続き推進をしていく。 子育て世帯の経済負担の軽減、相談機能の強化などの子育て環境の 充実に努めたが、市民意識調査の結果に十分反映できなかった。
快適さと安全安心を 備えた活力ある 拠点の創出	高台開発は、計画期間中における住宅地整備に至らなかったが、現 在、土地区画整理事業の令和8年度中の事業完了を目指し、事業を 進めている。 放射線防護施設の整備等を進め、PAZ 圏内の要配慮者の受入体制を 確保できた。
効率的で持続可能な 自治体・地域経営	新型コロナウイルスの影響などで、管理的経費の負担が増加した。 公共施設は、不要な施設の除却や民間への貸付を進めたが、防災施 設等の整備のタイミングもあり、計画完了時には、目標とする削減 率まで至らなかった。 今後も活用方法の工夫、不要な施設の処分等を計画的に進める。

第2章 基本方針

1 デジタル田園都市国家構想について

国は、「デジタル」を地方の社会課題を解決するための鍵と捉え、「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタルインフラを急速に整備するとともに、官民双方で地方に DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進するため、令和4年（2022年）12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定した。

地方においても、国の見直しに合わせて、目指すべき地域像を再構築するため、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進することが求められている。

本市においては、令和5年度からスタートした第3次総合計画の重点戦略・プロジェクトに DX の推進を位置付けており、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の意図を勘案しつつ、地方創生交付金等を効果的に活用し、総合計画と一体的な取り組みを進める計画として、「牧之原市 デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものである。

2 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とする。

3 推進体制

市役所内の方針決定会議である「まちづくり推進本部会議」において計画の原案及び進捗状況について協議し、総合的な政策間連携を図る。

また、学識経験者、地域住民や公共的団体の代表など、委員で構成する総合計画審議会において計画案及び進捗状況を審議し、外部有識者の知見や住民の意見を活用する。

市議会には、総合計画審議会の審議結果の報告や毎年の予算、決算の審議の中において、推進状況を説明することで、地方創生の取組全体の効果検証を行う。

4 持続可能な開発目標（SDGs）との連携

SDGs は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標です。

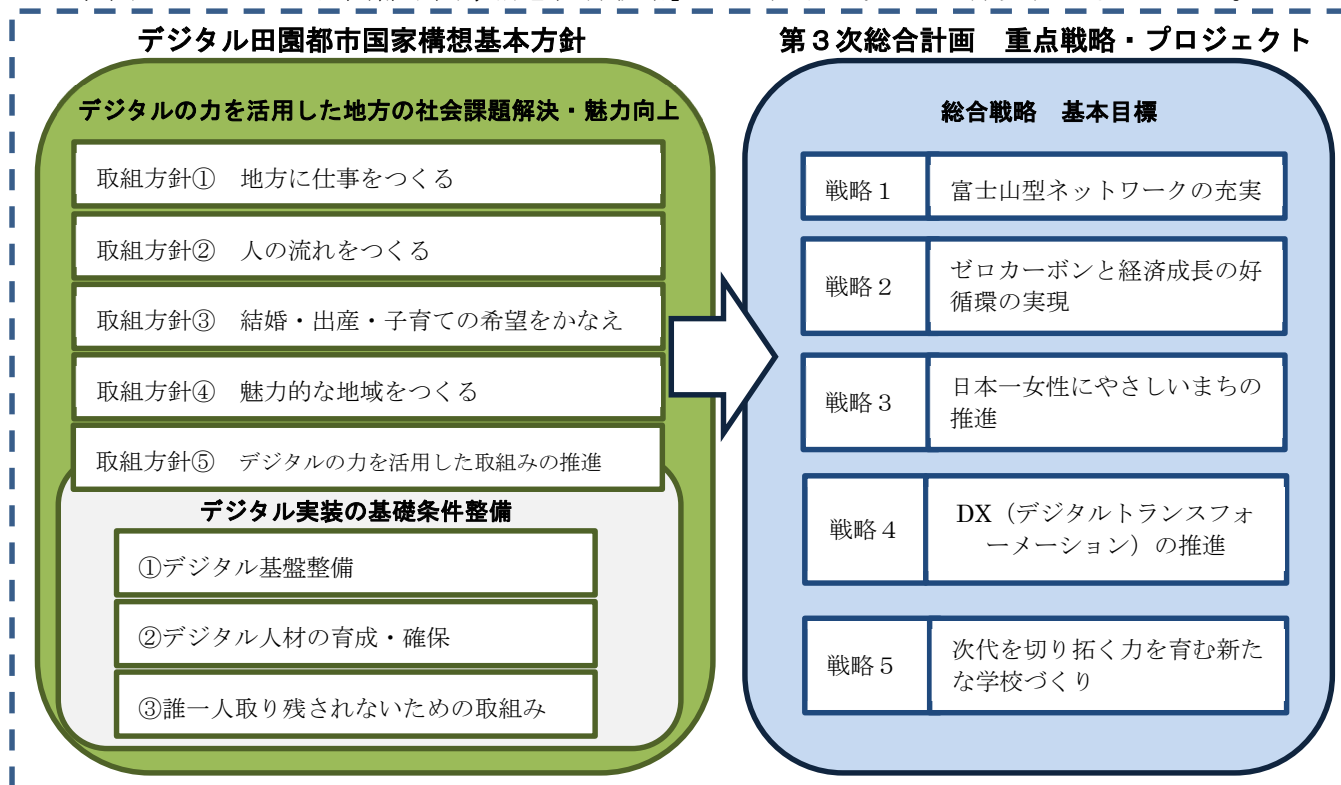
持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、当市においても、各施策の推進と合わせてSDGsの実現に努める。



5 牧之原市第3次総合計画との関係性

(1) 計画の構造

牧之原市第3次総合計画前期基本計画は、令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までを計画期間とし、5つの重点戦略・プロジェクトが盛り込まれており、この内容は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方と合致するものである。



(2) 計画期間の関係性

総合計画は、牧之原市自治基本条例に基づき、総合的かつ計画的に市の仕事を進めるために、基本構想及びこれを具体化するための基本計画を策定するものである。

現計画である牧之原市第3次総合計画の期間は、基本構想（令和5年度から令和12年度）、前期基本計画（令和5年度から令和8年度）、後期基本計画（令和9年度から令和12年度）であり、策定のための諮問機関として、総合計画審議会を設置している。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
総合計画	第3次 基本構想（8年間）								第4次	
	第3次 前期基本計画（4年）				第3次 後期基本計画（4年）				第4次	
	第3次 実施計画（毎年内容見直し）								第4次	
総合戦略	第2次	第3期総合戦略					第4期総合戦略			

6 計画の体系

基本方針（理念）

- (1) 地方に仕事をつくる
- (2) 人の流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 魅力的な地域をつくる
- (5) デジタルの力を活用した取組みの推進



基本目標 1

富士山型ネットワークの充実

- (1) 安心安全の確保
- (2) 高台開発の推進
- (3) 既存市街地・沿岸部の活性化
- (4) 移住定住の促進
- (5) 各拠点をつなぐネットワークの充実

基本目標 2

ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

- (1) ものづくり分野の転換と発展
- (2) 多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築
- (3) 市民生活や公共分野での推進

基本目標 3

日本一女性にやさしいまちの推進

- (1) 出産から子育てに関する支援の充実
- (2) 子どもと過ごす環境の充実
- (3) 女性の活躍、新しい働き方の促進
- (4) 保育や幼児教育環境の充実

基本目標 4

D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- (1) デジタル技術を活用した市民サービスの向上
- (2) 業務効率改善の推進
- (3) 伝わる情報発信・シティプロモーション
- (4) 地域社会におけるD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進

基本目標 5

次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

- (1) 義務教育学校の設置
- (2) 地域と共にある学校
- (3) 学校再編の推進
- (4) 学校跡地の活用

第3章 基本目標

■基本目標1 富士山型ネットワークの充実

当市は、豊かな自然環境と、国内外と当市を結ぶ陸海空の交通インフラが整備され、首都圏や国外からもアクセスしやすい好立地にある。

また、15km に及び海岸線を持つ沿岸部と東名高速道路 相良牧之原 IC 周辺の高台地域のそれぞれの立地環境や地域資源の利点を活かした「コンパクトで独自性あるエリア」を拠点に、魅力あるサービスやライフスタイルを創出し、市全体の総合発展を図るとともに、人を呼び込み定住を促進する。

(1) 安心安全の確保

- ・ 安心安全な事業環境、定住環境などを確保するため、まちづくりの視点で海岸防潮堤の整備などを進める。

(2) 高台開発の推進

- ・ 安心安全、アクセスの利便性、景観などに優れた相良牧之原 IC の北側の高台エリアに、商業・産業、住宅、公園などを備えた新しい拠点形成を進める。
- ・ 富士山静岡空港周辺や交通の結節点などには、公民の連携によって産業、交流、生活などに係わる拠点の形成を進める。

(3) 既存市街地・沿岸部の活性化

- ・ 沿岸部の各エリアの特性や海辺の環境、地域資源を活かし、マリンスポーツやアウトドア、食などを楽しめ、人を呼び込むエリア形成を進める。
- ・ 地域の資源の力を発揮し、若者を呼び込む自立した産業、サービスを創出する。
- ・ 歴史文化を活用したイベントや情報発信などを進めるとともに、他の地域資源と一体となった周遊型観光による誘客を進める。

(4) 移住定住の促進

- ・ 移住定住のニーズにこたえられる支援策の充実や、住宅用地の確保を行う。
- ・ RIDE ON MAKINOHARA をスローガンにしたシティプロモーションなどにより、当市の魅力や情報を首都圏などに積極的に発信する。

(5) 各拠点をつなぐネットワークの充実

- ・ 高台開発の推進や富士山静岡空港と連携し、既存の乗合バス、自主運行バスを活かして、静波・細江、相良の既存市街地と、高台や空港周辺の広域交流拠点をつなぐ地域交通ネットワークを形成する。
- ・ 当市と県内西部地域を結ぶ路線や、富士山静岡空港周辺で連携したモビリティサービスなど、交通ネットワークの充実に取り組む。
- ・ 国、県と連携して、拠点を結ぶ道路ネットワークの充実を図る。

具体的な事業

消防施設整備事業（消防団組織再編）	ホストタウン推進事業
シティプロモーション推進事業	デマンド乗合タクシー運営事業
路線バス運営事業	地域医療体制推進事業
道の駅「地域振興施設」整備事業	沿岸部活性化事業
観光振興事業	まきのはら活性化センター事業
マリンレジャー推進事業	海岸防潮堤（レベル2）整備事業
準用河川沢垂川改修事業	市道須々木大溝線整備事業
市道静波中央幹線整備事業	市道東中海老江線整備事業
市道菅ヶ谷本線整備事業	浸水対策事業
道路メンテナンス事業	無電柱化推進事業
緊急排水対策事業	排水路等整備事業
白井壺丁田Ⅰ地区急傾斜地崩壊対策事業	道の駅（仮）さかべ整備事業
移住・定住促進事業	都市計画決定変更事業
新拠点開発推進事業	文化の森図書館管理運営事業
図書交流館管理運営事業	将棋タイトル戦運営事業
移動図書館管理運営事業	多目的体育館管理運営事業
大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業	社会体育施設改良事業（グラウンド芝生化事業）
緑化推進事業	高齢者支援事業
市民主体の生活支援活動充実	

数値目標

内容	現状	目標値
新規開業医師数	0人	3人
沿岸部活性化のイベント数（年間）	4	10
牧之原市 IC 北側土地地区画整理事業の進捗率	50.0%	100%
整備中路線の完了率	64.3%	69.7%
年間観光交流客数	140万人	220万人
県、市の支援制度を活用して移住した人の数	709人	1,200人
史料館1階展示室の入館者数（年間）	2,249人	4,200人

（KPI）中間目標

- ・救急医療体制の整備、榛原総合病院の診療体制の取組に対する市民満足度 42.7%（現状：32.7%）
- ・各種イベントの開催に対する市民満足度 51.7%（現状：41.7%）
- ・観光誘客促進のための取組に対する市民満足度 41.6%（現状：31.6%）
- ・道路や河川の補修・整備に対する市民満足度 46.8%（現状：36.8%）
- ・空き家・空き地バンクの活用件数 115件（現状：65件）
- ・伝統文化や歴史文化財、芸術に触れる機会を提供（充実）する取組に対する市民満足度 53.1%（現状：43.1%）

■基本目標2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

当市は、令和3年1月8日にゼロカーボン宣言を行い、2050年までに二酸化炭素など温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指している。近年、温暖化への対応は、経済成長の制約やコストではなく、成長の機会と捉える時代に突入した。

当市の現状としては、基幹産業である茶業では荒廃農地が増え、自動車産業分野では、工場の設備更新や次世代技術導入などが求められている。また、日本人の生産年齢人口の減少により、外国籍の働き手を確保する必要性にも迫られており、当市の産業構造の特性や国の人口推計から、今後も外国籍住民が増加することが予想される。

これらの課題に対する民間企業の主体的な取組を支援することで、経済と環境の好循環による成長を通じて、持続性のある産業へ転換、発展を図る。また、市民の消費行動や日ごろの生活の中にも、環境負荷の低減と経済の好循環に繋がる項目は多いため、産業、生活、公共サービスなどの各分野において循環型経済の構築に向けた取組を推進する。

(1) ものづくり分野の転換と発展

- ・ 荒廃農地の茶樹などを活用して、二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制と排出権を取引する仕組みを導入するとともに、収益性の高い品種への転換などを通じて、温暖化の防止と農家所得の向上を進める。
- ・ スタートアップ企業の呼び込みや取組の支援、地域事業者との連携などを進めることで、地域資源と革新的な技術、アイデアを組み合わせる新産業を生み出す。
- ・ 市内企業が行う環境負荷軽減や新技術の導入に係る設備の導入、更新などを支援し、持続性のある製造環境の実現に取り組む。

(2) 多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築

- ・ 外国籍住民が仕事や学校、地域生活などでのコミュニケーションや、日本での生活や文化などの理解を深めるための日本語などのサポートに取り組む。
- ・ 日本人、外国籍住民の相互理解を深め、共存できる地域社会の構築に取り組む。
- ・ 沿岸部活性化などの各エリアにおける取組と連動し、多文化の共生を地域の魅力として発揮できる、生活、教育、観光などに関連した産業、サービスの創出を図る。

(3) 市民生活や公共分野での推進

- ・ 市民生活や家庭における創エネ、省エネ、畜エネ設備などの導入を支援する。
- ・ 地産地消など、市民の消費行動に繋がる取組を進め、市民の生活に係る分野においても環境負荷の低減と地域で循環する生活、経済行動の実現を図る。
- ・ 多目的体育館へのゼブレディ導入を先導モデルとして、公共施設などにおける省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に市が率先して取り組む。

具体的な事業

多文化共生推進事業	公共施設等総合管理計画推進事業
資源・エネルギー利活用推進事業	環境マネジメント促進事業
事業者向け脱炭素化セミナー事業	オーガニックまきのはら推進事業
(県営) 経営体育成基盤整備事業	スタートアップ支援事業
萩間地区工業用地造成事業	外国人児童生徒教育支援事業
多目的体育館管理運営事業 (再掲)	公共施設マネジメント総合管理計画推進事業
戦略的企業誘致推進事業	旧片浜小学校施設改修事業

数値目標

内容	現状	目標値
茶園から他の作物に転換した農家数	35	50
スタートアップ企業定着数	0 社	5 社
外国籍住民を対象とした日本語教室の参加者数 (年間)	310 人	350 人

(KPI)

- ・ 農業者・水産業者への支援に関する取組に対する市民満足度 43.6% (現状：33.6%)
- ・ 起業者支援に関する取組に対する市民満足度 36.6% (現状：26.6%)
- ・ 外国籍住民が暮らしやすいまちだと思ふ市民の割合 33.8% (現状：23.8%)

■基本目標3 日本一女性にやさしいまちの推進

当市の出生数は、当市誕生時から毎年 400 人程度で推移していたが、直近の 10 年間で半減した。様々な外的要因の影響も大きいが、当市が子どもや家族と暮らす場として選ばれていないことが課題である。

市民意識調査や各種統計の結果から、子育ての「楽しさ」や「しやすさ」を求め、地縁の土地にこだわらずに居住環境を選択する若者が増えている。

女性の働き方については、女性活躍の推進や企業などの状況も変わり、従来型の仕事の受け皿だけでは多様化するニーズに対応できない。そのため、子育てをする母親目線での子育て、働き方、保育・幼児教育などのサービス充実に取り組み、若者世代の流出抑制、定住促進に繋げていく。

(1) 出産から子育てに関する支援の充実

- ・ 子育ての悩みを気軽に相談でき困ったときに助けてもらえるサポート体制の確立や、妊娠、出産から子育てに係る切れ目のない支援を一層充実する。
- ・ 妊娠出産を産む夫婦や妊産婦が、経済的な不安なく妊娠出産に向かうことができるよう、不妊治療や妊娠出産に起因する疾病に係る医療費などへの支援を行う。

(2) 子どもと過ごす環境の充実

- ・ 既存の子育て支援施設の統合や拡充を含め、こども館などの全天候型で、安心安全に子どもと過ごせる施設機能の充実を図る。また、こども館などと図書機能、健康づくり機能などの効果的な連携によって、子育てがしやすい環境を充実する。
- ・ 重点公園のゆうゆうらんど、小堤山公園、油田の里公園を中心に、各公園の特色を活かした公園機能の充実を図り屋外でのびのびと、家族や友人、子どもと楽しく過ごせ、子育てを楽しめる環境を充実する。

(3) 女性の活躍、新しい働き方の促進

- ・ 女性が趣味や特技を活かして、子育てとやりたいことを両立できる働き方や暮らし方を創出する。また、公共や民間施設の機能を活用し、自ら行動する意欲的な女性の学びや、活躍の場を生み出し、女性目線での新しいサービスの創出に繋げる。
- ・ 女性が働きやすい職場環境の実現に市役所が率先して取り組む。また、市内企業とのネットワークを構築し、優良事例の横展開や女性が活躍する企業の情報発信を行う。
- ・ 女性活躍の阻害要因となるワンオペ育児を解消するため、市内企業と連携して、男性の育児参加に係る意識啓発や休暇取得の促進などを行う。

(4) 保育や幼児教育環境の充実

- ・ 保育や幼児教育の環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて、計画的な保育園の民営化を推進する。

具体的な事業

市役所職員子育て支援事業	女性の働きやすい職場環境推進事業
公民連携まちづくり事業	男女共同参画推進事業
入学支援金支給事業	民間保育所等支援事業
子どもの居場所支援事業	保育園等施設マネジメント計画管理事業
保育園等施設マネジメント計画施設整備事業	保育の質量確保事業
民間保育所等支援事業	屋内型子育て支援施設整備事業
妊娠出産支援事業	女性の健康づくり推進事業
がんばる中小企業応援事業	育児休業取得支援事業
公園整備事業	子どもの居場所運営事業
市民学習推進事業	

数値目標

内容	現状	目標値
出生者数（年間）	199 人	200 人
子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合	28.9%	38.9%
「子育てサポート企業」として国や県の認定を受けた企業数	6 社	10 社

（KPI）

- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園等の充実への取組に対する市民満足度
58.3%（現状：48.3%）
- ・ 公園・緑地の管理や整備の取組に対する市民満足度 40.1%（現状：30.1%）

■基本目標 4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

人口減少や少子高齢化が進む中、今後は同様のコストや人員を確保することが難しくなることが予測されるため、従来の半分の職員数でも機能を発揮できるようデジタル技術を使いこなすスマート自治体への転換が必要とされている。

当市においても進行する人口減少・少子高齢化に向けて、効率的で持続可能な行政サービスを提供するとともに、利便性の向上や魅力の発信力を強化することを目的としてデジタル化を推進する。

(1) デジタル技術を活用した市民サービスの向上

- ・ 行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化により、利便性の高い市民サービスを提供する。
- ・ 全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる誰も取り残されない環境を整備する。

(2) 業務効率改善の推進

- ・ 情報システムの標準化や、仕事の仕方を抜本的に見直す BPR（業務改革）などの事務の省力化によって、限られた人的資源・財源の有効活用につながる取組を推進する。
- ・ AI や RPA などのデジタル技術を活用しながら業務の効率化を図るとともに、抜本的な業務手順の見直しを行う。
- ・ テレワークやウェブ会議などデジタル技術を活用した働き方改革を進める。

(3) 伝わる情報発信・シティプロモーション

- ・ 本市の魅力を多くの人に知ってもらうため、デジタル技術を活かし「伝える」から「伝わる」情報発信やシティプロモーションを推進する。
- ・ 防災情報や子育て支援情報、感染症対策など、様々なツールを使い分けながら、誰もがが必要な時に手軽に情報が受け取れるよう、情報発信を強化する。
- ・ 市民や民間企業が活用できるよう市が保有するデータを標準形式で公開する。

(4) 地域社会における DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・ 民間事業者や地域などが行う、デジタル技術を活用した生産性向上やイノベーションの創出、生活利便性の向上に係る取組を支援する。

具体的な事業

行政サービス I C T 化推進事業	行政サービスのオンライン化推進事業
基幹システム標準化・共通化推進事業	シティプロモーション推進事業（再掲）
情報発信事業	統計情報オープンデータ化事業
コミュニティ活動支援事業	クラウド型被災者支援システム導入事業
子育て支援連携システム運用事業	がんばる中小企業応援事業
道路河川占用システム導入事業	I C T 活用推進事業
多目的体育館管理運営事業（再掲）	新しい地方経済・生活環境創生交付金事業
商工会支援事業	

数値目標

内容	現状	目標値
市公式 LINE アカウントの登録者数	25,000 人	27,000 人
オンラインで申請可能な手続件数（年度末）	56 件	150 件
各種証明書の窓口の発行枚数（年間）	63,588 枚	50,000 枚

（KPI）

- ・市公式 LINE により市からの情報を得る市民割合 62.5%（現状：57.5%）
- ・窓口の待ち時間や処理時間に対する市民満足度 73.8%（現状：68.8%）

■基本目標5 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

予測困難な社会経済の中で、子どもたちには、答えのない問いに対応でき、持続可能な社会の作り手となる力が求められている。

新しい時代の学びや児童生徒数の減少に対応するとともに、学校施設の老朽化や立地環境への不安を解消し、持続可能で充実した教育環境を提供する必要がある。

令和3年度に策定した「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」に基づき、市立小中学校10校を小学校と中学校を合わせた9年間の連続した学びや育ちを行う義務教育学校2校に再編する。

(1) 義務教育学校の設置

- ・ 義務教育の9年間を同じ教育方針のもとで、子どもたちの発達段階や特性に応じた起郷家教育（牧之原市版キャリア教育）を軸とした学びを実現する。
- ・ 「地域資源を活かした牧之原らしいリアルな体験学習」と「専門家や海外などにつながるICTを活用したオンライン学習」とのハイブリットな学び、外国語教育やプログラミング教育など、特色ある教育を実現する。

(2) 地域と共にある学校

- ・ 子どもたちが、学校内外において、地域の人と触れ合い、地域に根ざした活動を通して、地域愛や豊かな心を育むことができるよう、学校と地域が共に子どもを育てる「コミュニティ・スクール」の取組を充実する。
- ・ 学校再編後も継続して活動できるコミュニティ・スクールの仕組みづくりを行う。

(3) 学校再編の推進

- ・ 令和12年度から15年度までを目標に、災害に強く、通いたい・通わせたい・働きたいと思われる義務教育学校の整備を進める。
- ・ 再編後の施設は、魅力ある教育が提供される学びの拠点であるとともに、子どもたちの生活や心の拠り所になる居場所の機能や、子どもと地域の交流拠点としての機能を発揮できるものとする。

(4) 学校跡地の活用

- ・ 学校再編後に跡地になる施設や用地は、富士山型ネットワークの充実と連動し、まちの総合発展に繋がる活用を検討する。

具体的な事業

学校跡地利活用検討事業	小中学校施設保全改修事業
I C T活用推進事業（再掲）	コミュニティ・スクール推進事業
中学校管理費 （学校部活動の地域移行事業）	外国人児童生徒教育支援事業
学校再編計画推進事業	榛原地域義務教育学校建設事業
相良地域義務教育学校建設事業	学校跡地利活用検討事業
遺跡発掘調査事業	

数値目標

内容	現状	目標値
学校再編の取組に関する認知度	66.4%	71.4%
子どもを通わせたいと思える学校づくりの取組（満足度）	48.1%	58.1%
ICTを活用して、発表や表現ができる児童・生徒の割合	62.8%	85.0%

（KPI）

- ・教育環境の整備（学校再編の取組、ICT教育の推進など）に対する市民満足度
53.2%（現状：43.2%）
- ・学校・家庭・地域での子どもたちへの教育力向上の取組に対する市民満足度
52.8%（現状：42.8%）

策定：令和6年3月30日

改正：令和7年3月31日

牧之原市企画政策部企画政策課

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

TEL：0548-23-0045

FAX：0548-23-0059

E-Mail：seisaku@city.makinohara.lg.jp

